

農業担い手メールマガジン（第109号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～農業の担い手と食育～
- 担い手のための耳寄り新技術 ～肥料を大幅に削減「うね内部分施用法」～
- 農業担い手経営相談コーナー ～優良農地の定義は？～

現場の皆さんへ ～農業の担い手と食育～

今の消費者の中には、買い物をする際に「キズのない見栄えがよいもの」や「より価格が安いもの」を選択する人が結構いらっしゃいます。こうした消費者のニーズに合わせるとい名目で、スーパーや卸売会社などが生産者に規格や価格面で無理難題を強いている状況もみられます。このように、皆さんが品質のよい農産物を生産しても、手間の割に儲けが出ない状態が続くことは、国内の食料供給力を強化していく上でのネックとなってきました。

こうした消費行動がとられる背景には、消費者と農の現場との距離が離れすぎてしまったことに一因があるのではないのでしょうか。最近、ジャガイモが木になっているとか、ジャージー牛からコーヒー牛乳が出てくると思い込んでいる子供がいるという、まさかと思うような話をよく聞きます。大人でも、ホルスタインはいつでも牛乳が出ると思っている方がいたとか（実際は、子牛を産んではじめてお乳が出るんです）。このように、生産現場を思い浮かべることができない消費者が増えているのが現実です。

スイスでは、一個60円の国産卵が他のEU地域で生産される20円の卵よりも売れているといわれますが、これは国内農業の重要性が国民に理解されている証拠とみられています。われわれは、国内農業を持続可能なものにしていくためには、農産物の価値を認めてもらい、ある程度の価格を支払っていただける消費者の育成に向け、いろいろな働きかけを行わなければならないと考えています。

こうした中、消費者と農がつながるための重要なツールとして、最近注目されているのが「食育」です。

平成17年には食育についての基本理念と方向性を示した食育基本法が制定されました。同法第3条では、「食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない」と規定しています。

食育には、農業体験などの実践的活動と、地産地消などを通じた情報提供による知識の啓発的活動があり、それぞれ子供から大人までを対象として、各地で様々な活動が展開されています。

また、「食育」に取り組むにあたっては、農業の担い手の皆さんの役割は重要です。例えば、農業体験活動を有意義なものにするためには、農業経営にまじめに取り組む担い手の皆さんの積極的な関わりが、受け手である子供達にプロ農業者のかっこよさや力強さを印象付け、農業への尊敬の念を高めることになると思いますし、同時に、体験の「楽しさ」のみならず、食に関わる人々の苦労や自然と向き合う難しさを理解してもらうことにもつながると思います。なお、普段子どもに接する機会が少ない担い手の皆さんは、子どもに教えることに抵抗を感じられるかも知れません。そんな時は、地域のボランティアや学校の先生、行政機関などと連携されてもよろしいかと思えます。

一方、直売所などを通じた地産地消の取組では、安全で高品質な農産物を作る担い手が近くにいることが、消費者に安心感や郷土への誇りを与えます。都会の消費者に生産現場を見てもらう消費者ツアーなどを企画する際も、担い手の取組の見学などをメインに据えれば、農業への正しい理解が一層深まると思えます。

最近、農業法人など先進的な経営者の中には、「食育」の取組を将来に向けた「投資」と位置づけている方もいます。こうした農業経営では、体験ツアーや現地研修会などの「食育」プログラムを積極的に取り入れることが、適正価格での販売先の開拓など経営多角化の一つの方向性として重要な意味を持ち始めています。

農業を社会に貢献する開かれた産業とするためにも、行政と一緒に「食育」に目を向け、まずは情報発信などから取り組んでみてはいかがでしょうか。

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=120](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120)

### 担い手のための耳寄り新技術

～肥料を大幅に削減「うね内部分施用法」～

ご存知のように、資材価格が高騰し生産コストは高くなっています。また、野菜畑などで行われている現在の施肥方法は全面全層施用のため、雨水による肥料成分の流亡がみられ、流亡資材が河川下流域や海洋に環境負荷を与えています。

生産コストを削減するとともに環境負荷を低減するためには、作物が吸収する量に即した施用が必要になります。

そこで、キャベツ・ハクサイ等の葉菜類生産にあたって、うねの中心部（根域）だけに肥料を土と混合して施用し、作物による肥料の吸収効率を高めた「うね内部分施用法」及び「うね立て同時部分施用機」が農業・食品産業技術総合研究機構と井関農機（株）によって開発されました。

この方法は、野菜苗を植付ける前のうね立て作業時に、同時に基肥の施用を行うもので、比較的大規模にキャベツやハクサイを栽培している産地への導入が期待されます。

主な特徴は次の通りです。

- ( 1 ) 肥料は、うね立て同時部分施用機を用いて、うね中央部の幅20cm・深さ20cmの限られた部分に施用します
- ( 2 ) 慣行施肥量から30%削減しても、慣行と同等の品質・収量を確保できます
- ( 3 ) 移植前の作業工程が簡略化されます
- ( 4 ) 施肥量が削減され、生産コストと環境への負荷を大幅に低減できます

#### うね立て同時部分施用機

野菜苗を植付ける前に行う「うね立て作業」時に肥料や農薬等の施用資材をうねの中心部に帯状に施用する機械です。トラクターのアタッチメント作業機（3条用）が約100万円ですので、5～6ha規模の場合、機械費を5年間で償却できます。

うね内部分施用法に関する研究動向は、以下のHPをご覧ください。

<http://narc.naro.affrc.go.jp/team/fmsrt/unetate/index.html>

うね内部分施用法については、以下にお問い合わせ下さい。

[http://narc.naro.affrc.go.jp/toia/mail\\_form.html](http://narc.naro.affrc.go.jp/toia/mail_form.html)

( 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

中央農業総合研究センター企画管理部情報広報課

〒305-8666 茨城県つくば市観音台3-1-1、TEL:029-838-8979 )

農業担い手経営相談コーナー

～ 優良農地の定義は？～

Q . 石破農林水産大臣の年頭所感などをみると、国は優良農地の確保を農政の重要課題と位置づけているようですが、この「優良農地」の定義は何ですか。また、それはどのくらいの面積なのでしょう。

A . 「優良農地」とは、農業振興地域の整備に関する法律に定められた農用区域内の農地（農振農用地）のことを指します。耕作放棄地と採草放牧地を除いた農振農用地面積は全国で408万3千haあり、全国の総耕地面積465万haの88%を占めています（平成19年）。

農林水産省では、地域農業を維持・発展させていくためにも、これら農地を保全し、その有効利用を図っていくことは極めて重要であると考えています。このため、先の農業担い手メールマガジン第105号でもお伝えしたように、昨今、現行の農地政策を抜本的に見直す「農地改革プラン」を取りまとめました。

この「農地改革プラン」では、農地の保全を確実に進めるため、転用規制を強化することとしています。また、農地の受け手である担い手の皆様がスムーズに経営発展を行っていただけるよう、農地の貸借に係る規制を見直し、農地を利用しやすい仕組みに変えていくほか、農地を面としてまとまった形で集めることができる新しい仕組みを設けることとしています。

石破農林水産大臣の平成21年年頭所感はこちら

[http://www.maff.go.jp/j/nentou\\_syokan/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nentou_syokan/index.html)

農地改革プランの詳細はこちら

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/pdf/plan.pdf>

農業経営に関わるご意見・ご質問は下記へお願いいたします

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=120](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120)

## 編集後記

この週末は一気に気温が上がり、一足早く春を思わせる陽気でした。春一番も吹き、東京では、コートを脱いだ姿が目立ちました。ただ、三寒四温といわれるように、寒の戻りもありますので、皆さん、お体にはお気をつけになってください。

農林水産省では、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けて、全国各地を回り、現場の農業者のご意見をお伺いしております。いただいたご意見を踏まえて、今後の方向を議論していきたいと考えています。 (S)

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>